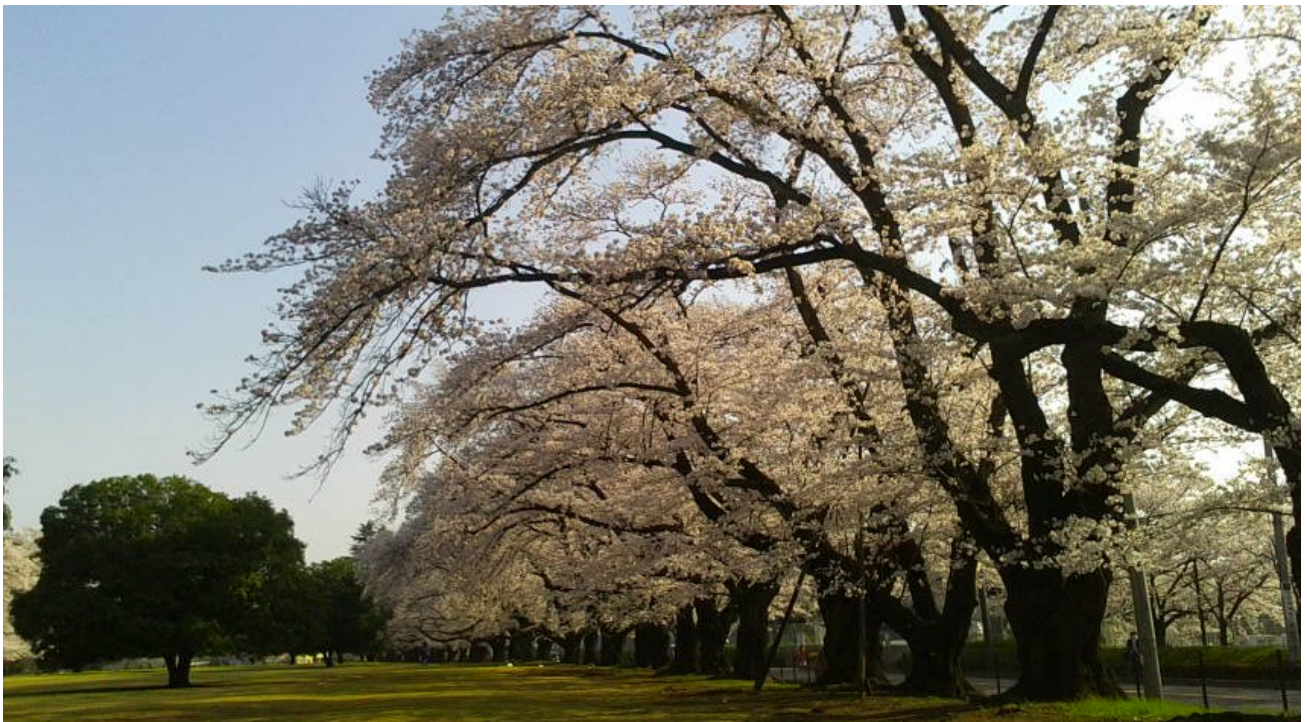


会員ニュース

2018. 3(新-84号)
一般社団法人 日本電気管理技術者協会
事務局編集

桜の季節がやってまいりました。今年は冬が厳しかったからか梅の開花が遅く、また急に暖かくなり一気に桜が開花となったため、菜の花、スミレ、梅、モクレンと東京でも北国のように一度に色々な花が楽しめて贅沢な春を満喫しています。

気が付けばもう年度末、桜に浮かれて今年は何だか症状がひどい花粉症でぼーっとしていたら、またうっかりしていた事務局より「会員ニュース (84号)」をお届けします。



(2018年3月、埼玉県営狭山稻荷山公園(狭山市))

1. 3月2日、電力安全課のHPに「『電気事故速報値』を更新しました」が掲載されました。

恒例の、「事故速報値」の更新です。関東東北産業保安監督部管内では、昨年8月より引き続き「感電死亡事故”0”」を継続中です。

皆様、「ご安全に」点検業務の遂行をお願い申し上げます。

詳細は、資料「電気事故速報値(平成30年2月28日時点)」をご参照ください。

<http://www.safety-kanto.meti.go.jp/denki/jikohokoku/data/statistics3002.pdf>

2. 3月23日、同HPに「平成28年度自家用電気工作物～セミナー実施概要」が掲載されました。

会員の皆様には、既に「セミナー資料」をお届けいたしております。この機会に是非ご一読のほどお願い申し上げます。

まだ若干、セミナー資料がございますのでご希望の方は事務局までご連絡下さい。

<http://www.safety-kanto.meti.go.jp/denki/seminar/20180323semina-shiryou.html>

3. 3月23日、「電気取扱者以外の者（委託警備員）による電気室への立入事案について」が掲載されました。

電安課安全係に詳細を伺ったところ、「現場状況からみると感電死ではなく、アークが飛んで服に燃え移ったと考えられる。感電死ではないので1月の事故速報には入れていない」とのことでした。警備会社と設置者の契約内容によると思います。電気保安教育が行われていなかったこと、単独で駆け付けたこと、電気主任技術者に連絡しなかったことなどが事故につながったと思われます。このような事故が再び起きないよう鍵の管理など事故防止対策徹底を設置者・管理会社とともに行って下さい。

「1月 電気室 警備員 事故」で検索すると現場写真等が見られます。

詳細は、「電気取扱者以外の者（委託警備員）による電気室への立入事案について」をご参照ください。

<http://www.safety-kanto.meti.go.jp/denki/oshirase/20180323chuuikanki.pdf>

4. 倉永さんのお見舞いに行ってきました

3月20日に倉永さんのお見舞いに行き参りました。昨年11月に事故に遭われ東海大学病院に入院されていましたが、2月から厚木のリハビリ専門病院に転院されました。

12月にお見舞いに伺った時にはICUを出たばかりで一か月寝たきりという状態でしたが、リハビリ病院ではお顔、上半身の筋肉は事故前と変わらずお元気でした。一日も早く退院したいとのことで午前と午後のリハビリと自主練？に毎日励まれているようです。

「復帰したら紙面をお借りしてお礼とお詫びを申し上げたい。5月の定期総会には絶対に出席する」とのことでした。倉永さんも総会で皆様にお会いできるのを楽しみにしてらっしゃいます。総会にはぜひご参加下さい。

5. 役員会・事務局よりのお願い

再度、総会の予定をご確認いただき、全員のご出席をお願いいたします！！

「一般社団法人 日本電気管理技術者協会 定期総会」

5月16日(水) 「YRイベントホール」

11:00 より 「定期総会」

12:30 より 「懇親会」(今年も、昼食会で企画しました)

なお、総会文書は後日お届けの予定です。今しばらくお待ちください。

関東東北産業保安監督部管内自家用電気工作物電気事故速報値

平成30年2月28日時点

平成28年度

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
人身	感電死亡	0 (0)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	3 (3)
	感電・アーク等負傷	0 (0)	8 (8)	1 (1)	2 (2)	1 (3)	0 (0)	2 (2)	1 (1)	0 (0)	1 (1)	0 (0)	2 (2)	18 (20)
電気火災		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
停電波及		4	8	6	7	20	1	6	6	7	6	5	6	82
主要電気工作物破損等		2	1	0	0	1	4	1	0	3	3	1	1	17
発電支障		0	0	2	0	0	0	1	0	0	0	0	0	3
件数		6	18	8	10	22	5	10	7	10	10	6	9	121

平成29年度

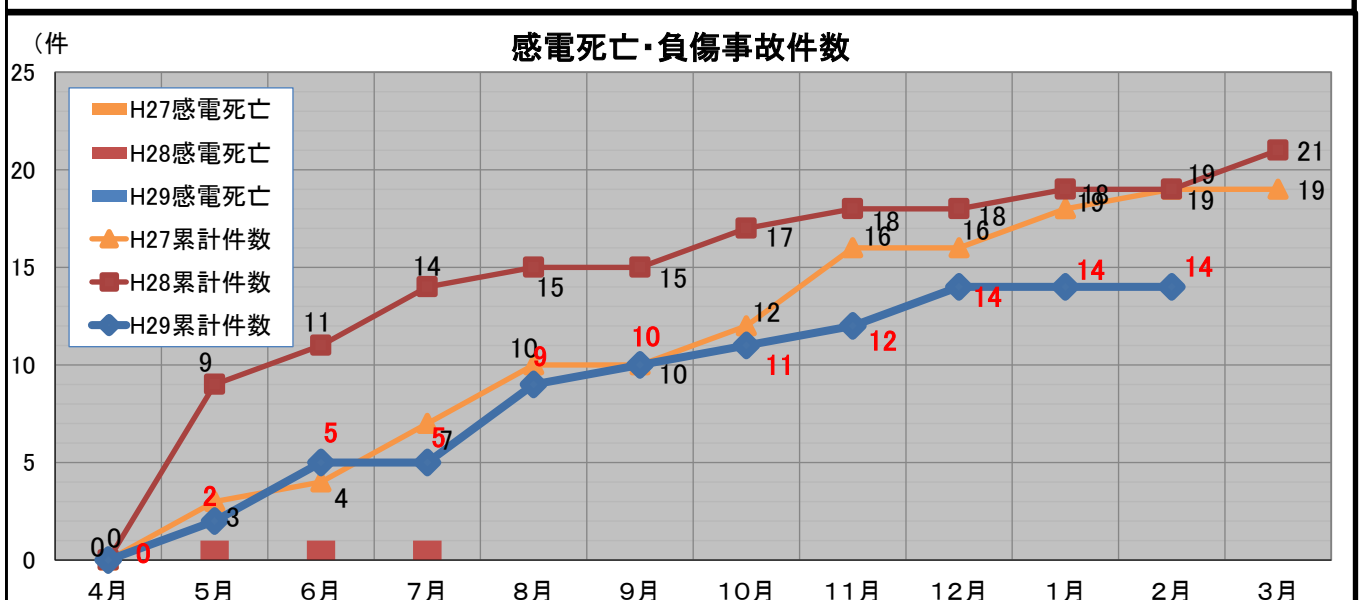
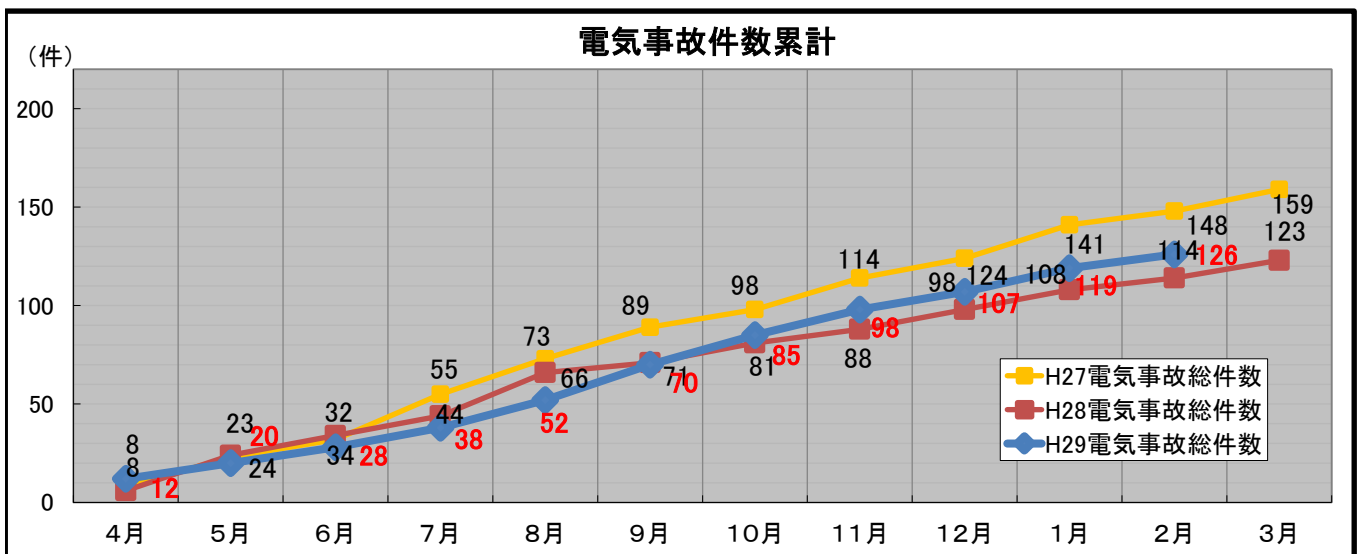
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
人身	感電死亡	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		0 (0)
	感電・アーク等負傷	0 (0)	2 (2)	3 (3)	0 (0)	4 (4)	1 (3)	1 (1)	1 (1)	2 (2)	0 (0)	1 (1)		15 (17)
電気火災		0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0		2
停電波及		10	6	3	9	8	12	8	9	4	8	5		82
主要電気工作物破損等		2	0	1	1	6	1	6	3	3	2	1		26
発電支障		0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0		1
件数		12	8	8	10	18	14	15	13	9	12	7		126

※1 1つの事故で複数の項目に該当する場合は、各項目にカウントしていますが、総合計では反映していません。

※2 発電所における事故件数も含まれます。

※3 人身の()は被害者数を表しています。

※4 本値は事故速報時点であるため、確定値ではありません。自然現象等による事象も含まれます。



（ご注意下さい！！）電気取扱者以外の者（委託警備員）による 電気室への立入事案について

高圧受電のビル（自家用電気工作物）の警備を委託された警備会社の警備員が、夜間発生した侵入警報に対し、駐在場所から駆け付け、自家用電気工作物の高圧電気室内に立入り、死亡する事故が発生しました。

この事故において、死亡原因と感電の直接的な因果関係は不明ですが、後日当部が実施した立入検査により、当該設置者は当該警備会社へ電気室の鍵を貸与していたものの、被災した警備会社に対する電気保安教育が行われていないことが判明し、当該設置者に対する改善指導を行いました。

自家用電気工作物設置者及び電気主任技術者の皆様には、本件の様に通常想定されていない電気取扱者以外の者が電気室内に立入る可能性がないか改めてご確認いただき、不要な鍵貸与の防止や、関係者への保安教育等、必要な事故防止対策の徹底をよろしくお願い致します。